

(別添 1)

【海士町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	164	153	157	144	151
②予備機を含む 整備上限台数	188	175	5	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	153	-	-	-
④③のうち 基金事業によるもの	0	153	-	-	-
⑤累積更新率	0%	100%	97%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	22	-	-	-
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	22	-	-	-
⑧予備機整備率	0%	15%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和 7 年度中に耐用年数を超える端末が増え、端末の不具合や故障台数も想定され、1 人 1 台端末環境を維持するためには令和 7 年度の整備が必要である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：180 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50 台
- ・県内他自治体との端末共同購入選定業者の処分サービスを利用 : 130 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う (使用済端末を地域で再利用する 50 台)
- ・処分事業者へ委託する (処分サービスを利用する 30 台)

○スケジュール (予定)

- 令和 7 年 5 月 処分事業者 選定
- 令和 7 年 9 月 新規購入端末の使用開始
- 令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項